

自治基本条例検討準備会 報告書

平成25年3月

自治基本条例検討準備会

このたび、平成23年度の政策研究所の研究結果を受け、その市民
研究員であった2名の方とアドバイザー、町職員の計7名で、平成2
4年5月から約1年にわたって、計11回の会議を開催し、自治基本
条例策定に向けた検討準備を行い、報告書を取りまとめました。

準備会メンバーは、昨年度政策研究所にて自治基本条例を研究した
原研究員、針田研究員、三海アドバイザー、自治安心課職員3名、政
策秘書室職員1名の計7名ですすすめました。

準備会では、主に自治基本条例の周知と策定組織について検討を行
い、策定組織のメンバー募集も行いました。

1 自治基本条例の周知

1) 意見交換会

自治基本条例の認知度について検証し、今後の策定組織への導入と
して、町内の公共的団体7団体と意見交換会を実施しました。それぞ
れの団体ごとに数名の代表者の方々と1時間半程度、計6回行い、自
治基本条例についてのこれまでの経緯の説明とともに各団体がまちづ
くりに関して抱える問題点などを話し合い、自治基本条例検討に向け
ての研究・検討の橋渡しを行いました。意見交換会で、確認できたの
は、自治基本条例の認知度は低いということでありましたが、一方で
自治基本条例が目指すべき方向性などについては、概ね理解を示して
いただくことができました。策定組織を設置する際には、快く協力い

ただけるようでありました。

2) 自治基本条例についての学習会（平成24年12月9日）

各種団体との意見交換会の結果などから、第1部では、「自治基本条例とは？」というテーマを設定し、まず広く周知に努めることとしました。講師は、関東学院大学の出石稔教授にお願いしました。講演内容は大変わかりやすく、来場者からは、好評価を得ました。第2部では、自治基本条例を検討した政策研究所市民研究員、アドバイザー、町職員により、昨年度の研究成果の説明や、三芳町における自治基本条例の意義などについて議論を行いました。参加者は、40人弱でしたが、準備会で期待していた町職員の参加はほとんどありませんでした。

3) 広報、ホームページ

平成24年8月1日号広報みよしに、自治基本条例検討準備会が組織され、検討が始まったことを掲載しました。

また、学習会の開催やアンケートの実施などについても、広報やホームページを活用し、周知を図りました。

今後、策定組織が発足した際には、次のツールを用い周知を行う必要があると考えます。

①広報紙面に定期的にスペースを設け、進捗状況を遅延なく周知してください。

②ホームページ上では、トップページに入口を設け、会議の内容や結果、意見募集など有効的に活用してください。

③ホームページと広報の情報量の差を埋めるため公民館等を活用、電子媒体を利用しない住民にも配慮し、幅広い周知・広報を実施してください。

4) アンケート

自治基本条例の周知と条例を検討する際の資料や素材とするため、住民1000人を対象にアンケートを実施しました。アンケートは、町の良いところや今後の方向を聴きながら、自治基本条例を作るとしたら重視する内容は何ですかという内容になっています。また、アンケートに、簡単に自治基本条例の内容をまとめたリーフレットと策定組織への参加者募集のチラシを同封し、周知を図りました。

返送されたアンケートは、今後集計を行い、策定の基礎資料として有効に活用してください。

2 策定組織

1) 町と準備会では、これまでの検討結果を踏まえ（仮称）自治基本条例検討町民会議メンバーの募集を開始しました。同会議は、参加しやすい会議とするため人数を無制限とし、可能な時だけの参加でも構わないとしています。今後の策定組織は別紙のとおり運営されることが有効と考えております。

2) 策定過程で留意すべきこと

重層的な住民参加を促進するため、自治基本条例への取り組みの進捗状況や町民会議の報告を積極的に情報発信し、多くの住民への周知を行う必要があります。

一方で協働という視点からも、策定過程への職員の関わりは、とても重要であるため、平成25年3月に「自治基本条例と協働」の職員研修も行ったところではありますが、今後は積極的に職員参加を進め、骨子案づくりやワークショップ等の場にて、多くの職員が直接かかわる必要があります。

平成25年3月27日

三芳町長 林 伊佐雄 様

自治基本条例検討準備会

原 芳彦

針田 晃

別紙

(仮称)自治基本条例検討町民会議の概略

★目的

- ・条例に盛り込む内容を洗い出し、条例の骨子案を作成して、条例素案を策定する組織につなげていくこと。

★活動内容

- ・自治基本条例の学習
- ・三芳町の現況・課題の確認(ワークショップ:10年後も住み続けたい町のために)
- ・条例の素材探し(ワークショップやアンケートが参考になる)
- ・条例に盛り込む内容の抽出
- ・条例骨子案の作成

★運営方法

- ・募集状況や参加者の意向に沿うよう、要綱などで固定的な形にしない。変化していくことを想定。
- ・当面月1回～2回程度開催する。
- ・参加しやすい曜日時間に想定・・・平日夜間とする。
- ・全部参加できなくても、情報提供を行いフォローしていく。

★募集方法

- ・広報を多角的に行う。

アンケートに募集チラシ入れる、各団体に送付、町のイベントや人が集まる会議などで配布、掲示板、チラシ公共施設配置、HP、ツイッター等

- ・目標を 50 人以上とする。(団体推薦 20 人程度、公募 30 人程度)
- ・途中参加も可能とする。

★その他

- ・町HPに、情報を掲載していく。
- ・町広報に定期的に掲載していく。